

九州大学移転・跡地対策協議会を傍聴される方へ

住宅都市みどり局 九大まちづくり推進部 計画調整課

1 協議会の傍聴を希望する場合の手続き

- (1) 傍聴受付は、当日の協議会開会の10分前（13：00）まで、議会棟13階の第3特別委員会室前で行っています。傍聴を希望される方はお越してください。
- (2) 傍聴席は20席となっています。20名を超える方が傍聴の申し込みをされた場合は、抽選を行います。
- (3) 協議会開会後においても傍聴席に空席がある場合は、随時の傍聴受付を先着順にて行いますので、議会棟13階の第3特別委員会室にお越してください。

2 会場への入場

- (1) 協議会の開会10分前（13：00）に、第3特別委員会室前にご集合ください。
会場：第3特別委員会室（議会棟13階） （裏面の案内図をご参照下さい）
※20名を超える方が傍聴の申し込みをされた場合は、速やかに抽選を行いますので、集合時間は厳守でお願いします。
- (2) 協議会が始まりますと、いったんドアを閉じますが、数分後にドアを開けますので、職員の指示に従って会場にお入りください。

3 傍聴するにあたって守るべき事項

傍聴人は、会議場の中では静粛にし、次の事項を守ってください。

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- (6) 写真・ビデオの撮影及び録音はしないこと。
- (7) たすきを着用し、又はプラカードを掲げる等の示威的行為をしないこと。
- (8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、会議場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為をしないこと。

傍聴人は、協議会を傍聴するにあたっては、会長の指示に従ってください。

会長の指示に従わないときは、退場していただく場合があります。

○会場案内（平面図）

